

このままでは、暮らせない

事例集 NO. 5

生きていけない

寒さが和らいでて、命や健康の危機が進行している実態が明らかになっています。「事例集5」としてまとめましたので報告します。



2009年4月1日

北海道民主医療機関連合会

事例集 5 目 次

【低賃金・失業】

- 出産一時金も生活費 治療を中断していた3児の父親
(道北勤医協・一条クリニック)・・・p3
- 父の短期証で治療し、子宮ガンと診断された手取り14万円の元デパート店員
(北海道勤医協・北区ぽぷらクリニック)・・・p3
- 働いても月10万円、医療費払えず治療を中断する38歳女性
(SOSネット相談会 札幌)・・・p4
- 精一杯働いて 病院にかかれなかった54歳のチェッカーさん
(北海道勤医協・北区ぽぷらクリニック)・・・p4
- いま、ホテルの地下駐車場で寝泊まりしています」所持金118円 30歳代男性
(道南勤医協・函館稜北病院)・・・p5
- 「無料で医療を受けられます」のチラシを握りしめSOSネット相談会へ
(札幌・東区SOSネット相談会)・・・p6

【経営不振】

- 国保資格証で受診した外国人の料理店店主
(北海道勤医協・西区病院)・・・p6

【高齢者・家族】

- 母の年金12万円で家族4人生活
(道東勤医協・ねむろ医院)・・・p7
- ストーブも付けず食事もとれず「あわや衰弱死」の一人暮らしの高齢者
(北海道勤医協・西区病院)・・・p7
- ストーブを付けず食事も制限 体重が10kg減った74歳女性
(道東勤医協・ねむろ医院)・・・p8
- 経済的な理由で受診できず、関節の痛みを訴える69歳リウマチ患者
(道東勤医協・釧路協立病院)・・・p9

【生活保護・難病医療】

- 「手術が受けられない」51歳男性 ー生活保護の「水際作戦」「硫黄島作戦」の実態ー
(旭川SOSネット)・・・p10
- 難病医療制度の打ち切りで医療費の負担できない高齢者
(北海道勤医協・西区病院)・・・p11
- 難病医療制度の打ち切りで医療費の支払い困難になった訪問美容師
(北海道勤医協・札幌病院)・・・p11

出産一時金も生活費 治療を中断していた3児の51歳の父親

Dさん（51歳男性）は、O病院から紹介され、痛風で一条クリニックを受診しました。仕事がなく、生活していけず、具合が悪くても病院にかかれなかったそうです。

Dさんは、奥さんと中学生を頭に男児3人の5人暮らしです。最後に土木関係の派遣の仕事をしたのは2007年12月です。その後の生活は、妻がパートで働いた月5万円の収入と親からの仕送り、借金でやり繰りしてきました。しかし、1月に入ると親からの仕送りは途絶え、妻も2月に3人目の子を出産しました。現在、手持ち金は10万円と出産一時金の一部です。借金は家族で300万円と友人から30万円くらいあります。家賃は月3万円ですが、4カ月滞納しています。水道代も滞納し、止めるという通知も来ています。

市役所の生活保護の相談に行きましたが、「手持ち現金がなくなったら来なさい」と言われたそうです。現在、生活保護の申請中です。

(道北勤医協 一条クリニック)

父の短期証で治療し、子宮癌と診断された手取り14万円の元デパート店員

年明け早々、尿管結石症にてH病院に救急搬送されました。現在も治療中。この程、同病院より貧血を指摘され内科受診をすすめられたとのことで当院受診しました。

昨年末まで、デパートでパート勤務（時間調整で手取り14万円程度の収入）をしていましたが、貧血症状がひどく体力が持たず退職となりました。そのため無収入となり、同居している両親・兄弟共に経済的に困難であるため、援助ができないことから、お母さん、ご本人より医療費の相談を受けました。

両親は自営業（大工）であるが、この2年ほど、仕事が激減し年収200万円に満たない状況が続き、かけていた生命保険を解約し生活費をつないでいる状況です。ご本人もデパートで働いてきましたが時間調整で健康保険・ボーナスはなしという待遇で蓄えも無い状況で、無料低額制度を利用し受診しました。

医療保険は父の国民健康保険（保険料の支払いが厳しく短期保険証）。受診の結果、貧血（ヘモグロビン5.0以下）精査目的で中央病院入院予約となりました。その後中央病院に入院し、同日婦人科受診にて子宮頸癌進行癌と診断され、専門の病院へ転院となりました。

(北海道勤医協 北区ぽぷらクリニック)

働いても月10万円、医療費払えず治療を中断する38歳女性

一人暮らしのMさん（38歳女性）は、「婦人科と整形外科の治療を受けたいが経済的に苦しい」と3月31日のSOSネット街頭相談会にきました。

Mさんは、飲食店で事務のアルバイトをしています。仕事量が少なくなり、1日1時間の時もあり、収入は月10万円弱です。家賃は月4万5千円で、残りの6万円弱で生活しています。職場では雇用・社保などの保険はなく、国保に加入し自分で保険料を払っています。

以前、婦人科で入院治療しましたが、同じような症状があります。また頸椎症でしびれもありますが、医療費が支払えず治療を中断していました。

相談の上、勤医協の無料低額診療制度を紹介し受診を勧め、生活保護申請も検討することになりました。

(SOSネット相談会 札幌)

精一杯働いても暮らしていけない 病院にかかれなかった54歳のチェッカーさん

Aさん（54歳女性）は、ギャンブルと借金に明け暮れる夫と数年前に離婚し、現在一人暮らしです。スーパーのレジ係として働いていますが時給は680円で、糖尿病や狭心症の持病があり体調の関係で仕事を休むことが多いため、月収は6～7万円でギリギリの生活です。

昨年9月まで他院にかかっていたのですが、治療費が払えず通院できなくなりました。そのため、命にかかわる薬も飲んでいませんでした。

今年3月、友人から勤医協の無料低額診療制度を紹介されて、ぽぷらクリニックに来院しました。すぐに医師から「入院して精査する必要がある」と診断を受け、中央病院に4月に入院をすることになりました。次男はトヨタの派遣契約を解除され友人3人で東京暮らし、長男は札幌にいるも音信が取れません。3月9日の受診では「無料低額診療制度」を活用しました。

しかし、生活費も底をつき暮らしてはいけません、13日に再度受診し、Aさんに付き添って生保申請をおこないました。預金通帳も0円、財布に930円しかありません、生活保護の認定が下りるまでと区役所から3千円を借りました。27日になっても生保の認定が下りずお金も底をつき相談に来ました。保護課に交渉しやっと30日に認定されました。

「心配しないで病気を治してください」・・・「ハイ」とうなずく目に涙がありました。

(北海道勤医協 北区ぽぷらクリニック)

「いま、ホテルの地下駐車場で寝泊りをしています」所持金118円 30歳代男性

3月13日金曜日の午後、稜北病院の相談室直通電話が鳴りました。

「社会保障推進協議会でしょうか」と若い男性の声です。「いま、ホテルの地下駐車場で寝泊りをしています」「新聞の記事を見て電話しました」「駅前のデパートの公衆電話から電話しています。」ホテルの地下駐車場で路上生活している男性からでした。

「テレホンカードの度数はいま14です」再度、電話することは可能とのことで一旦受話器を置きました。3月半ばでも最低気温は氷点下の日が続いています。生活保護申請と住まいの確保が求められると考え、生活と健康を守る会に連絡し担当者が市役所へ移動中という事でSさんには市役所に行ってもらうことにしました。市役所で生活保護申請を済ませ、下宿先も決まり路上生活から脱することが出来ました。

Sさんは30代前半で札幌市内の携帯電話会社に勤めていましたが人間関係上のストレスから退職、社会保険も雇用保険もなかったそうです。求人誌で寮付きの仕事が函館にあることを知り2月10日に来函。結局その会社の面接は出来ず、他の仕事を探そうと2日間はホテルに宿泊したそうですが、ホテルに連泊するだけの所持金もないことから寝泊りできる場所を探しJR函館駅へ。しかし駅にはいられないと判断したSさんは駅前地区のビジネスホテルの地下駐車場で新聞紙を敷いて路上生活をするようになったそうです。いけない事と知りつつ、食事は朝夕食を無料提供しているビジネスホテルで済ませ、洗濯は別のホテルの無料で利用できるコインランドリーを借用していたそうです。

所持金がどんどん減って、ついに118円となったとき、どこからか路上生活者支援の道新の報道記事を見つけ新聞社に電話をかけ、社会保障推進協議会の電話番号を教えてもらったそうです。それが稜北病院の相談室の電話番号だったのです。手に道新の報道記事の切れ端を持って電話を掛けていたそうです。住所がなくても生活保護申請ができます。Sさんは函館駅を住所に生活保護を申請しました。生活保護申請には最初、躊躇されていたSさんも現在、一日でも早く仕事を見つきたいと希望を語っています。

(道南勤医協 函館稜北病院相談室)

「無料で医療を受けられます」のチラシ握りしめSOSネット相談会へ

Bさん（50歳男性）は、相談会の会場に入ると、直接、医療のコーナーで向かいました。相談会のチラシを握りしめていました。そのチラシは前日、東区のアローワーク前で配布したものです。「無料で医療を受けられます」の文を見て、「だめでもともと」と思い、相談に。「失業して収入がなく、胸が痛い病院にかかれない」とのことでした。

土木関係で働いていましたが、秋口から仕事が減り、失業給付も終了したそうです。奥さんと小学生のお子さんが2人の4人暮らしです。奥さんは新聞配達をはじめ月4,5万円の収入と100万円あった蓄えを取り崩して生活してきましたが、今は10万円程度しか残っていません。来月分のもろもろの支払い分16万円の目途がたっていません。ローンもあるそうです。男性も奥さんも仕事を探していますがなかなか見つからないそうです。

国保に入っているため、窓口負担分は無料低額診療で対応できることを伝えました。しかし、その日は3時から、前日アローワークで紹介された建設関係の面接があるので、そのあとに受診することにし、自転車で雪が残りまだ肌寒い中約10km離れた自宅へ向かいました。

面接後、伏古10条クリニック受診し、現在検査中です。面接試験は合格できなかったそうです。

(東区SOSネット相談会より)

国保資格証で受診した外国人

当院に10年ほど前までかかっていたチリ国籍Gさんは、日本語を話せる妻と来院しました。10年前は、外国人登録をして札幌市の国民健康保険に加入していましたが、保険料の滞納があり、資格証明書の状態で、激しい頭痛と血圧が高い状態でした。

Gさんは、一時流行った多国籍料理屋をススキノで経営していましたが、この不況で客足もにぶり、高い家賃も払えなくなりました。しかし、同居している息子の仕事が3月から決まり、なんとか生活はできそうとのことでした。保険は、息子の扶養に入れそうですが、一部負担金（3割）の支払いができないため、無料低額診療制度を活用することになりました。

(北海道勤医協 西区病院)

母の年金12万円で家族4人生活

Cさん(76歳)は、1999年6月より、高血圧症、高脂血症、胃潰瘍で当院通院中です。

3月の定期受診時に、「夫は30年前に亡くなって、今ご飯したくが大変。長男は花咲港のタラの加工場で勤めていたけれど、最近は仕事もなくて、アルバイトなので失業保険もありません。次男は6年前に脳梗塞になりましたが、身障6級なので障害年金もなく無収入。三男も今年1月に仕事がなく帰ってきて、ハローワークに通っていますが、仕事がなく自分の年金(12,3万円)で4人暮らしをしています」と話してくれました。

24日に自宅を訪問すると、本人、長男、次男の国保料が払えず、当面分割で支払っていることがわかりました。長男(60歳)は高血圧症で通院していますが、昨年の収入が88万円でした。仕事のない時は健康保険に加入せず自費での受診もありました。仕事が満度にならないため、年金を3万5千円もらっています。また三男は、いい仕事があれば、内地で働きたいと考えています。生活困難ながら病院受診しているので要観察で経過しています。

(道東勤医協 ねむろ医院)

ストーブも付けられず食事もとれず「あわや衰弱死」の一人暮らしの高齢者

79歳のSさんは、昨年の12月まで西区病院に通院していましたが、今年に入ってから中断がちになっていました。電話すると「外出したら家に帰れなくなってしまう」と不安を抱え、通院できないとのこと。引きこもりがちになっていました。ソーシャルワーカーと相談を開始していましたが、認知症も進みはじめ気になる患者さんのお1人でした。

2月24日、親戚が電話をすると、いつもは「大丈夫」と気丈に言うSさんが、「来てほしい」と答えました。訪ねるとストーブの消えた部屋で布団をかぶり動けなくなっていました。すぐ西区病院に救急搬送され入院。「ごめんなさい、心配させてごめんなさい」と何度も謝るトシエさんの目は脱水で乾き、開くことができませんでした。

あと2、3日遅れていたら衰弱死していたほど危険な状態でした。定期的に通院し、地域とも関わりのあった患者さんでも、ギリギリの状態になるまで孤立してしまうことがわかりました。

ご主人とは死別し、息子さんは東京に居ます。市営アパートに一人暮らし、コンビニ弁当などを食べて生活していました。近所との付き合いはありましたが、「人様の迷惑になりたくない」という思いが強く、灯油を入れる力が出ないために止めていたストーブも、人に頼めず我慢していました。動けなくなった時、食べ物は部屋にありましたが、布団から出て食べる力は残っていませんでした。もともと小柄なSさんは体重が20キロ前半まで減っていました。

Sさんは、入院から3日目に自力で立ち上がれるまで回復し、10日目には痩せて合わなくなった入れ歯をつくり直し、「おいしいラッキョウが食べたい」と笑顔を取り戻しています。

(北海道勤医協 西区病院)

ストーブを付けず、食事も制限し体重が10kg減った 74歳女性

Aさん（79歳女性）は、2005年から高血圧症、高脂血症、慢性心不全で通院していました。

今年1月20日に来院したときは「11月の末から体重が10kg減った。内縁の夫が、脳梗塞になり2カ月入院中。寝たきり状態で病院から退院しろとせかされている。夫が家賃、光熱費を支払い、自分は年金3万円しかなく、これからが心配。病院代も払えないから今食べる物も3分の1にしている。薬はコレステロールの薬を1種類にしてほしい」との事でした。

2月3日、「気になる患者さん訪問」でAさん宅を訪問すると、「血圧の薬はまだ残っているのでちゃんと飲んでるよ。そろそろ病院に行ってお金を払わなくてはとっていました」とのことでした。

家の中でジャンパーを着て、マフラー、帽子をかぶり完全防備で迎えてくれました。家の中はストーブを付けず、膝には電気毛布をかけていました。床にはレジャー用のアルミシートを敷き、部屋の区切りや水回りには段ボールをおき、なんとか寒さをしのごうとする努力が見られました。看護師にも毛布をかけてくれ話してくれました。

夫は他院に入院となり、夫の娘が家にあった通帳などをもって行ってしまったそうです。「これからのことが心配。いまはどうにかお金をかけないように生活しています。米をお粥にして少しずつ食べています」とのことでした。看護師は生活保護について説明しましたが、「国のお世話になって、堂々と外を歩けない気がして、それだけとは思っています」と話していました。

2月26日にも訪問しました。この日も完全防備で迎えてくれました。夫の娘から「今月中に家賃とガスを止める」と言われ、一人で生活保護課に行ってきたそうです。3月はじめには結果が出ると言われたとの事。生活保護申請を自分で行けて、生活の目途が立ったのか、その時はストーブを付けていました。しかし、コレステロールの薬はありますが、血圧の薬は残りわずか。生活保護の結果きたらすぐ来院することをお話して帰ってきています。

3月4日、Aさんは、外来を受診しました。「調子は、まあまあこんなものでしょう。何とか息をしています。2カ月で10kg痩せた。精神的に悩んで食べられなかった。生活保護の受理されました」と報告がありました。

(道東勤医協 ねむろ医院)

経済的な理由で受診できず、関節の痛みを訴える69歳リウマチ患者

Sさん（69歳女性）は、関節リウマチ、骨粗鬆症で、夫と2人暮らしの年金暮らしです。定期受診していた市内R病院の整形外科医の引き上げにより、2007年3月に当院へ転院されました。2カ月に1回の外来通院をしていましたが、受診予定日に来院しなかったため、看護師からフォローの電話をし受診を促しました。

ご主人が自宅から病院までの道のり5キロを徒歩で相談のため来院されました。「背骨を骨折した際の医療費、一時不停止の交通違反、運転免許証の更新忘れなど度重なる不測の支出でお金がなく、奥様を受診させる事ができない」とのことでした。すでに奥様は薬を一週間ほど内服せず、関節の痛みが発生しているとのことでした。

受付時間は終了していましたが、外来の看護長、看護主任、医師と連携をとり、薬の処方を行ないました。治療を継続する事と医療費の支払いの件は引き続き相談していく事をご主人と約束しました。

その後、様子を伺うため、電話をすると「お客様の都合により現在使えない」との電話案内があったことを受け、心配になり訪問しましたが不在でした。翌日になっても電話案内が変わらないため、再度訪問しお会いできました。ご主人曰く今回は電話が故障したために電話が繋がらなかったとの事でした。奥様の症状をうかがうと薬もきちんと内服しており、体調も良いとのことでした。「次回の予約日も必ず受診しますよ」と言っていただき、安心して戻りました。

お金がなく、予約日に来院せず治療を一時的に中断した経緯があり、電話が繋がなくなったことから、万が一の最悪の事態を想定しながら、安否確認・状況把握のために訪問しました。生活困難の患者に様々な形で援助するためにアンテナを常に高く持つ事が重要であると感じました。

(道東勤医協 釧路協立病院医事課)

「手術が受けられない」51歳男性

－生活保護の「水際作戦」の実態－

心臓病と糖尿病で身障3級のKさん（51歳男性）は、旭川市内の医療機関に不整脈で入院していました。以前は介護の仕事をしていましたが、利尿剤を服用しているため尿が近く、デイサービスの送迎時に利用者宅のトイレを借りて苦情が入ったことや、体調のこともあり、2007年12月に退職しました。2008年12月まで雇用保険の給付を受けていましたが、家族もなく、手持ち現金も残りわずかになり、不安な入院生活を送っていました。

医師から札幌の病院で手術するよう指示されましたが、医療機関への支払いもできない状況でした。仕事をできる体調ではありません。入院先で目にした北海道新聞の記事を見て、道労連に連絡したところ、旭川SOSネットを紹介されました。

連絡を受けたSOSネットでは、入院中のKさんを訪ねて事情を聞き、生活保護申請に同行しました。旭川市保護課では当初「通帳がなく年金担保貸付の有無が確認できない」「家賃支払い状況を証明するものがない」ことを理由に、申請をさせませんでした。また、「勝手に札幌の病院で手術すると、全額自費になる」など、ひどい発言も飛び出しました。北海道生活と健康を守る会のアドバイスを受けた上で、翌日、再度保護課に行き、申請は受理されました。その後、市営住宅の入居や医療機関への支払い延期のお願い、大家さんの対応などの援助を行い、Kさんは現在、札幌の病院での手術を待っています。「体調が安定したら、何かボランティアをしたい」と、笑顔を取り戻したKさん。援助を担当したメンバーは、逆に励まされています。

旭川市では、保護課に生活保護を申請に行く多くの人が、申請書も渡されず帰されるという経験をしています。旭川市のホームページでは、生活保護の申請の方法について親切な紹介をしていません。今回の保護課の対応について、最初に対応した職員に対して厳重に抗議をしました。

(旭川SOSネット)

水際作戦とは、保護申請の受付窓口である福祉事務所が、生活保護の受給を窓口という「水際」で阻止し、違法に保護申請の受け取りを拒否した作戦のこと。

難病医療制度の打ち切りで医療費負担できない高齢者

70代女性のBさんは、橋本病でC病院でフォローされていました。3～4カ月に一度受診するように指導されていましたが、月10万円の年金で夫婦二人（夫も心疾患）が生活しているBさんは、「3割負担が払えない」と電話して来られました。

これまで難病（橋本病や肝炎など）は、北海道独自の医療費助成制度があり、無料で治療を受けていました。しかし、この制度が2007年10月から段階的に廃止されました（2009年3月31日で終了）。その間、北海道は、難病連や保健センターなどと協力し橋本病健康管理支援事業として電話相談を継続してきました。Bさんは、そこから当院へ紹介された方です。

（北海道勤医協 西区病院）

難病医療打ち切られ医療費の支払い困難になった 月収4万円の訪問美容師

Eさん（60代女性）は、橋本病の特定疾患が打ちきりになり医療費の支払いが困難になりました。一人暮らしのEさんは、昨年、骨折してから安定的な仕事ができなくなってしまった。訪問する美容師の仕事をして収入を得ていますが平均して月3万～4万円の収入しかなくなりました。これでは生活ができないので親戚が食材の支援をしてくれています。

美容師の仕事が好きで続けたいのですが、他に仕事を探しています。「生活保護を申請しないで頑張りたい」というご本人の強い意思で無料低額診療の申請となりました。

特定疾患が打ち切られたことにより多くの患者さんが困っている現実があります。

（北海道勤医協 札幌病院）